

県産品生産・製造・販売事業者の皆様へ

# 「とくしま特選ブランド」を募集します！

## 「とくしま特選ブランド」とは…

徳島県産品の認知度向上と販路拡大、事業者の経営安定に資するため、県産品の中から、安全安心で独自の魅力を持った徳島を代表する優れた商品を「とくしま特選ブランド」として認定しております。

### 【第25回審査会】

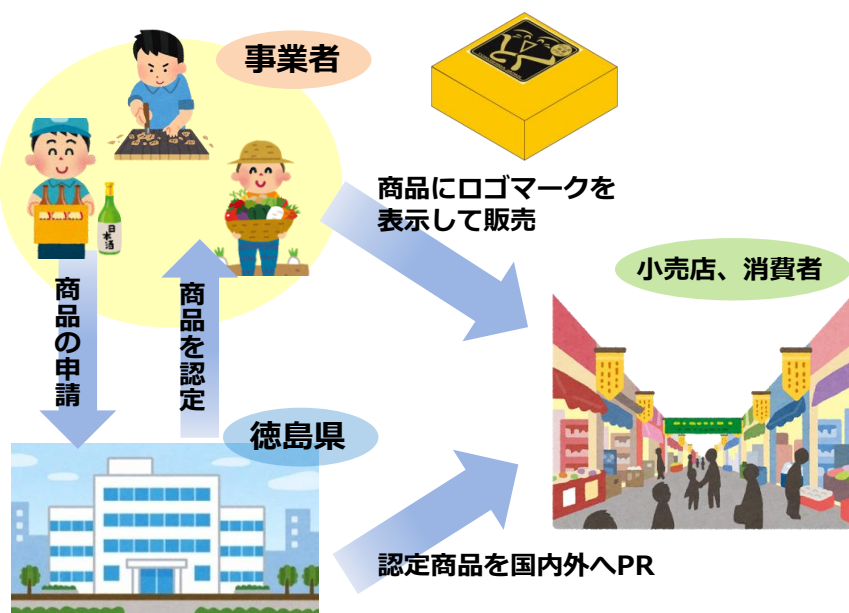
**募集期間** 令和8年5月18日(月)～同年6月12日(金)

**審査日** 令和8年7月頃に実施予定



## 認定商品のメリット

- ・ 全国規模の商談会や展示会への優先出展
- ・ ふるさと納税の返礼品への推薦
- ・ 県公式「阿波ふうど」SNSにおける商品のPR
- ・ 「あるでよ徳島」での特別展示コーナーの設置
- ・ 「とくしま特選ブランド」デジタルカタログへの掲載等



▼ 認定商品一覧



▼ 食品表示等ガイドライン (消費者庁HP)



# 「とくしま特選ブランド」概要

## 1 コンセプト

国内外に誇れる品質、商品ストーリー、独自のこだわりを持つ、徳島を代表する優れた商品

## 2 部門

一次産品、加工食品、民芸品等

## 3 認定対象要件

販売実績が一年以上あり、かつ、次の要件を満たすもの

- ・一次産品である徳島県産農林水産物
- ・徳島県産の原材料を使用している、又は、徳島県と歴史的・文化的に深い関わりがある加工食品及び民芸品等

## 4 募集時期

年1回

## 5 審査方法

**商品サンプル及び申請書による審査を行います。**

## 6 審査項目

国内外に誇れる品質、商品ストーリー、独自のこだわり、安全安心への取組（一次産品及び加工食品のみ）

## 7 認定商品のメリット

- ・全国規模の商談会・展示会への優先出展
- ・ふるさと納税の返礼品への推薦
- ・県公式「阿波ふうど」SNSにおける商品のPR
- ・「あるでよ徳島」での特別展示コーナーの設置
- ・「とくしま特選ブランド」デジタルカタログに認定商品を掲載 等

## 第25回「とくしま特選ブランド」申請方法

**1 募集期間** 令和8年5月18日(月)から同年6月12日(金)まで（当日の消印有効）

**2 申請方法** 徳島県のホームページから3の提出書類をダウンロードし、必要事項をご記入の上、該当する4の提出先へ郵送又は電子メールにて提出してください。

**申請書とは別に、商品サンプルの送付をお願いいたします。  
なお、送付時期については各担当より個別に連絡いたします。**

**3 提出書類** ①「とくしま特選ブランド」認定申請書（様式1号・3号）

② 食品表示セルフチェックシート（加工食品のみ）

③ 栄養成分表示セルフチェックシート（加工食品のみ）



申請書類はこちら

**4 提出先** 〒770-8570 徳島市万代町1丁目1番地

徳島県農林水産部 生産流通課 販売・物流支援室 国内支援担当（一次産品）

電話番号 088-621-2489

メールアドレス seisanryuutsuuka@pref.tokushima.lg.jp

徳島県経済産業部 商務戦略課 商務流通担当（加工食品・民芸品等）

電話番号 088-621-2320

メールアドレス syoumusenryakuka@pref.tokushima.lg.jp

